

## 予算決算常任委員会（令和3年度予算審査）会議録

令和3年3月18日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 1時44分閉議

---

### 本日の会議事件

開議宣告

質疑

令和3年度一般会計歳出（10教育費～14予備費）

令和3年度各特別会計

令和3年度各企業会計

予算関連議案（議案第18号、議案第19号、議案第21号～議案第29号）

令和3年度予算全般

採決

議案第10号 令和3年度士別市一般会計予算

議案第11号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第12号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第14号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第15号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第16号 令和3年度士別市水道事業会計予算

議案第17号 令和3年度士別市病院事業会計予算

議案第18号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市スポーツ研修所条例を廃止する条例について

議案第21号 士別市朝日武道館条例を廃止する条例について

議案第22号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第23号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について

議案第24号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定について

議案第25号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について

議案第26号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について

議案第27号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について

議案第28号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について

議案第29号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

閉議宣告

出席委員（15名）

委員長	丹 正 臣 君	副委員長	遠 山 昭 二 君
委員	井 上 久 嗣 君	委員	大 西 陽 君
委員	喜 多 武 彦 君	委員	国 忠 崇 史 君
委員	苔 口 千 笑 君	委員	佐 藤 正 君
委員	真 保 誠 君	委員	十 河 剛 志 君
委員	谷 守 君	委員	西 川 剛 君
委員	村 上 緑 一 君	委員	山 居 忠 彰 君
委員	渡 辺 英 次 君		
議長	松ヶ平 哲 幸 君	委員外議員	谷 口 隆 徳 君

出席説明員

市長	牧 野 勇 司 君	副市長	相 山 佳 則 君
総務部長	中 舘 佳 嗣 君	市民自治部長	法 邑 和 浩 君
健康福祉部長	田 中 寿 幸 君	経済部長	井 出 俊 博 君
建設水道部長	千 葉 靖 紀 君	朝日支所長	武 田 泰 和 君
農業振興課長	藤 田 昌 也 君	商工労働 観光課長	阿 部 淳 君
教育委員会 教育課長	中 峰 寿 彰 君	教育委員会 生涯学習部 長	鴻 野 弘 志 君
教育委員会 学校教育課長	須 藤 友 章 君	教育委員会 高等学 校事務 長	河 口 光 輝 君
教育委員会 中央公民館長	千 葉 真 奈 美 君	教育委員会 地域教育課 長	庄 司 伸 一 君
教育委員会 学校教育課副 長	友 田 正 樹 君	教育委員会 地域教育課副 長	黒 沼 淳 一 君
教育委員会 中央公民館 企画運営係長	梶 山 賢 一 君		
病院管 事業者 副	三 好 信 之 君	市立病 局院長	加 藤 浩 美 君

---

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副長	前畑美香君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

---

(午前10時00分開議)

○委員長(丹 正臣君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

---

○委員長(丹 正臣君) 本日の会議録署名委員は、3月11日の予算決算常任委員会の指名のとおりであります。

---

○委員長(丹 正臣君) それでは、初めに、行政側から昨日の商工費の西川委員の質疑に対する答弁の申出がありましたので、これを許可いたします。

阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長(阿部 淳君) 昨日の西川委員の中心市街地活性化事業についてお答えできなかった部分がありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

平成31年、それから令和2年度の観光協会に対する事業内容についてということであったと思います。平成31年度なんですけど、観光協会に対しましては運営費補助事業として977万円、そのほか土別観光協会委託事業として256万6,000円を予算計上したところです。令和2年度になりまして、昨日もお答えしたとおり、役割それぞれあるというお話をさせていただいて、観光協会ともお話をさせていただきまして、まずは事業の組替えとして244万5,000円、それから観光協会の運営費の補助事業として977万円から169万9,000円、観光協会の運営補助事業の中から観光振興委託事業としてまちづくり会社へ612万7,000円を予算計上して執行しているところです。

これによりまして、平成31年度の観光協会への運営費補助事業、それから委託事業を合わせまして1,233万6,000円が、令和2年度では同様の内容にありますが、1,027万1,000円になったところです。

以上です。

---

○委員長(丹 正臣君) それでは、一般会計歳出について質疑を行います。

第10款教育費について質疑を行います。御発言ございませんか。

苔口千笑委員。

○委員(苔口千笑君) 学校管理費の小学校整備事業並びに中学校整備事業について、質問の内容が同じでありますことから併せて質問いたします。

まずは、それぞれの事業内容と、それらは何らかの計画に基づかれたものなのか、もしくは必要性に迫られスポット的に入ってきたものなのか、どういった意味合いの事業内容なのかということをお教えください。

○委員長(丹 正臣君) 友田学校教育課副長。

○学校教育課副長(友田正樹君) お答えいたします。

まず、小学校整備事業費についてであります。こちらは糸魚小学校のトップライトガラスのシーリング工事ということで、校舎天窓の雨漏り箇所につきまして補修を行うもので40万円ということになっております。

それから、中学校整備事業費におきましては、フェンス移設工事ということで、こちらは道道士別滝上線の拡幅に伴うものでフェンスを移設するというで行う工事でございます、道のほうから補償金として措置される予定でございます。

そのほか、糸魚小学校の体育館を朝日中と共有するというので雨天時や冬期に生徒が移動するための仮設通路ということで145万円、さらに糸魚小学校の体育館に朝日中学校の校歌額を新たに設置するというのでの製作費で8万4,000円ということで予算計上しております。

それから、委員のほうがおっしゃられていました何らかの計画に基づくかというところでございますけれども、こちらの今回の予算要求につきましては何らかの計画に基づいての予算という形にはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 昨年第3回定例会の一般質問の中で学校施設について取上げをさせていただきました際に、学校施設の長寿命化計画も含めて最上位計画であるというその総合計画に基づいているものだという答弁をいただいております。関連しますことから、この小学校整備事業並びに中学校整備事業について総合計画との整合性という観点からも質問させていただきます。

令和3年度は総合計画の実行計画最終年度でありますことから、改めて総合計画の作成当時の実行計画主要事業一覧というものを見直させていただきました。2018年から2021年までの実行期間の中で示されております小学校整備事業には1億1,568万5,000円、中学校整備事業には6,116万2,000円と記載がされております。2018年と2019年については既に決算が出ておりますのでその決算額、そして2020年と2021年については数字がまだ確定しておりませんので、予算額で見た概数ではありますが、小学校の整備事業は総合計画の中の実行計画では1億1,568万5,000円であるのに対して実際の執行額は5,992万7,000円、中学校整備事業では実行計画6,116万2,000円であるの対しまして執行額5,873万7,000円、小学校整備事業は5,575万8,000円の乖離、中学校整備事業では242万5,000円の乖離があるようでございます。

計画と実際においては一定のずれが生じるということは理解いたしますけれども、小学校整備事業に関してのこの実行計画の半分しか執行されていないということに関して、5,575万8,000円という金額も非常に乖離しすぎているのではないかと感じますが、なぜこのような総合計画の実行計画と実際の執行の乖離が生じているのかということを教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

先ほど委員からお話のありました計画との乖離というところでございますが、これにつきましては、計画の事業の一部を内容の見直しですとか実施年度を先送りしたもの、それらがある

ためでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） ただいま内容の見直し、先送りということで御答弁いただきましたけれども、それを先送りにしたものはいつやるということまで計画を立てられているのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） 今段階では具体的に何年ということではなく、今年度、総合計画の見直しもございますので、それらの中で検討していきたいと考えております。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 執行額だけを見ても5,575万8,000円という大きな金額を先送りにしたということは、当然、予算作成時には必要であるという見解で予算を立てられたわけですから、随分後回しにされているといいますか、その先送りされているということが正しい判断なのかなということに非常に疑問を持っています。後から絡めてここは確認させていただきます。

戻します。そもそもという話になりますけれども、2018年から2021年までの4年間、そうしましたらどういった根拠を持って事業計画の事業費を積算されたのか、そしてそれらを各年度の予算に反映されているのかも教えていただけますか。

○委員長（丹 正臣君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

事業費の積算ということなのですが、例えば積算した内容の中でつり天井の改修などがございます。これらについては文部科学省からも指導がありまして早急に対応しなければならないものですし、その一方、計画をしていたものの中には学校の塗装というものもございます。これらにつきましては、美観の問題は当然あるんですが、直接躯体に影響があるものではないというところもありまして、これについて先送りしたということがございます。そのため、各年度の予算には、反映したもの、されなかったものというものがございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） もう一度、見直しと先送りという件について確認をさせてください。

当然、見直しをして先送りしたということは、その分ほかに充てなければいけない予算があったということにつながるのではないかなと思うんですけれども、そういったものには具体的にどういいますか、お知らせいただける範囲で構わないんですが、どういうものが優先されたんでしょうか。それは恐らくこの教育委員会の中でこの小学校整備事業につけていたものを教育委員会内の別のものに振り分けているのか、もしくは全くそうではない全体的なものに振り分ける形になってやったのか、多分いろいろな要因があると思うんですけれども、その辺りも御説明いただけますか。

○委員長（丹 正臣君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

先ほどの内容の見直しというところも、最初は全て改修というものも詳しく調べますと一部でよかったですとか、そういうようなことがございましたり、あとは、委員がおっしゃられました別なもの、何かほかの予算を要求したのかということなんですけど、例えばでございますが、多寄中学校が閉校になりまして多寄小学校のみの職員室になりました。建設したのは多寄中学校のほうが先ですので、機械警備ですとかそれらのものが中学校の職員室で操作をするようになっていましたが、中学校の職員室は使用しませんので多寄小学校の職員室で操作ができるような、そういうような仕組みが必要になりますので、それらについて予算措置をして工事をしているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） その辺りは理解しました。

次の質問に移りたいと思います。今年の令和3年度は総合計画のローリングの年と言われますけれども、これらの結果、実行計画と実際の執行額が乖離しているということも含めて、どのようにこの結果を検証されて2022年からの実行計画を策定していくのかということをお知らせいただけますか。

○委員長（丹 正臣君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

今後、必要なものについてまた改めて洗い出しなどをするとともに、これまで先送りにしたのものも含めて検討して計画のほうを作成していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 今までいただいた答弁を踏まえすと、私の中では計画から見たときの予算が乖離しているのは執行残と捉えていたので、この5,575万8,000円は次の実行計画にスライドしていくものなのかなと思っていましたけれども、そうではなくて、この分はもう例えば先ほど御説明いただいた多寄の小学校の件であるとかというところで使われてしまっているの、その額、もともと予算化していた残りのという言い方が適切か分かりませんが、5,575万8,000円は次の実行計画にスライドするものではないということになるのでしょうか。それは必要な部分として予算を当初組んでいるので、次の実行計画にそこは組むよということなんでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

今、総合計画と予算上との乖離ということでございます。

我々教育委員会の所管としましては、総合計画にのせるものということは、これは検討の結果、必要だということでのせていくわけでございます。一方で、予算に関しては、これは御案

内のように全庁での話になっていくと思いますし、単年度ごとに考えていかなければならないということであると思っています。

そういった意味では、先ほど総合計画上の5,500万円について、これは未執行ということになると思いますので、我々教育委員会としてはこれについては基本的にはそのものをスライドしていきたいと考えております。ただ、その中には、これを基本としながらも現状をまた見据えていく中では新たなものも出てくるかもしれないということは念頭に置きながらということでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 総合計画とその整合性という意味については理解しました。

次に、さきに申し上げました学校施設の長寿命化計画も、こちらに関連があると思いますので、こちらについてお話をさせてください。

学校施設長寿命化計画、昨年取り上げさせていただきましたけれども、2030年からの改修スケジュールとなっております。2020年から計画期間というのには入っていますけれども、その計画期間の中で実際に大規模改修もしくは長寿命化の改修ということにつなげるのは2030年からという表の記載があったかと思います。この際、私が定例会で取り上げさせていただいた際には、総合計画ですとか公共施設マネジメント計画ですとかの整合を図った上でという答弁をいただいているんですけども、この総合計画との整合という観点でいいますと、2030年からの長寿命化計画というのは2025年のローリングの時期に入ってきてようやく展望計画として総合計画に入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

委員からおっしゃられたとおり、次回のその展望計画として入ってくるという想定であります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） その2030年からという御判断は長寿命化計画で把握した実態に基づかれての判断ともちろん理解しておりますし、ただ、子供たちの学びのための環境整備というものは一刻も早く行っていただきたいと思っています。2030年まで約10年弱、9年ではありますけれども、10年間対応がされないのかというのは非常に、そうなんですとお答えできるものではちょっとないかなと思っています。

長寿命化計画の中にも、写真も踏まえてたくさんの学校施設の老朽化の問題、解消しなければいけない問題、たくさん実際に把握をされて上がってきているので、その必要性ということに関しても十分に教育委員会側では把握されているんだと思います。なので、財政健全化実行計画ということがきつとこういう何がしかの改修ですとかもろもろということには関わって

るのではないかなと当初考えていましたけれども、財政健全化実行計画は現状このままでしっかり行っていけば2025年までの計画期間ということなので、長寿命化計画自体は2030年からの予定にはなっていますけれども、それを前倒しする形で財政健全化実行計画の終わる2025年の翌年の2026年からのこの4年間に組み込んでいけるようにして考えていただきたいですし、そうすると、2026年からの4年間に組み込んでいくためには、2021年、今年です、今年度のローリングの際に展望計画としてこちらにつけていただかないとその総合計画との整合性というところにまた引っかかってきてしまうんだと思っています。

なので、ぜひ2021年、今年度からのローリングの際にこの長寿命化計画も展望計画として組み込むように検討していただけないでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

長寿命化計画につきましては、委員がおっしゃられたとおりの計画にはなっております。一方、総合計画についてですが、こちらにつきましては実効性というところもございますし、今後のローリングというところでもあります。我々教育委員会の立場として、子供たちによりよい環境を提供していきたいというところがあるのは当然ではあるんですが、先ほどもありました予算のことは市全体のことということもございますので、これらについては今後、学校の状況なども確認しながら判断してまいりたいと考えております。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 教育費のうち、小学校維持管理事業費、そして関連といいますが、中学校維持管理事業費についてお伺いいたします。予算書は176ページからになります。

さっき3月5日の最終日補正のコロナ対策第8弾に関わってもお聞きしているところでございますけれども、小学校、中学校の光熱費の予算減額がございまして、小学校では対前年度比1,142万1,000円のマイナス、そして中学校では前年比741万8,000円の予算減額、合わせて1,883万9,000円の予算減額でございます。光熱水費の予算減額の理由をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

光熱水費の予算に含まれておりますのは、電気料、水道料、燃料費の3項目となっております。小学校費で1,142万1,000円、中学校費で741万8,000円、前年度から減額されている最大の要因としては、市内ほとんどの学校がLED化されたことによります電気料の減が大きく影響しております。

そのほか、燃料費の減のほうも含まれておりますけれども、こちらにつきましては前年度積算時との燃料単価の変動が大きな要因となっております。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 多くが電気代だということで、燃料代も単価の見直しだということでお聞

きました。

そこで、これもさきの予算説明のときにも申し上げたんですけれども、コロナ対策によって小・中学校においては時間に応じて換気をしておりまして、その状態で教室内の気温が下がるんだらうなと思いますし、また、これもエピソードとして触れておりますけれども、中学校に通われているお子さんが帰ってきて、学校が寒いんで先生に学校寒いんだと言ったら市がお金がないんでという、こういう話だったということが、その保護者の方は気持ち的に切ない気持ちになったと、暖かい学校でというのが保護者の気持ちだと思うんです。

具体的に確認をしますけれども、単価の減だということなので、小学校、中学校のその燃料費、燃料の使用量がどれぐらいの推移であって、今回令和3年度の予算額では同等程度の量を確保されているのか、また増えているのかどうかという確認でその数字を教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

燃料費の積算の状況、燃料量の部分でございますけれども、まず予算の積算に当たりましては過去3年の燃料の消費量の実績を参考に積算しているという状況でございます。令和3年度予定しております燃料の量につきましては令和2年度とおおむね変わらない量で積算をしているところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 実は大綱質疑の中でも触れられておりますけれども、今、私が申し上げたエピソードでいけば、令和2年度と同等の量であれば寒いのではないかと。ただ一方で、明日提案されておりますコロナ対策第8弾の中で小・中学校の暖房機が更新されると。5校89台、3,240万円と、機器は更新されると、理由の中でも、古くなっていて、効率的なものに替えていくんだという説明をいただいております。量が確保されてもその今の私の言っているようなエピソードは、どういったたき方というんでしょうか、設定温度が何度なんだというところがある程度統一になっていけば温かさ、寒さは個人の感覚の許容の中だと思うんですけれども、そういった基準というのはこの先、さきの委員の質問でもありましたけれども、何かしら目安みたいなものがあるのかどうか、なければ今後どうしていくのかということについての考え方を教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

学校の環境ということで適切な温度というのがございまして、これにつきましては、1年を通してなのでこういう表現なんですけど、教室は17度以上、また28度以下が望ましいという形になっております。各学校においては、それぞれの教室で適切な温度を管理していただいていると考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） この中に収まるように設定して管理をしていくということでございますので、若干寒いときにはやはり暖かい格好でということになろうかなと思います。いずれにせよやはりいい環境で子供たちを育てていきたいという思いもあると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

関連で、小学校、中学校、維持管理予算も区分が分かれていて、先ほどの苔口委員の質問の中でも整備費も同様にこういう予算のつくりになっているんですが、本市においては小学校、中学校のいわゆる共有スペースを一体化している学校も当然ございまして、報道によれば、札幌市でも小中一貫校という中でいきますと、予算管理上の部分でこの分けがかなり現場段階の予算執行にかなりいずいところもあるのではないかと思うんですけれども、これは財政上この区分は実態に合わせた見直しというのはできないものなのか、ちょっと見解を教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） 我々としても、小学校費、中学校費ということで、これがもし一体であれば運用としてもやりやすい部分もあるわけなんですけど、これにつきましては小学校費、中学校費それぞれの予算と私どもとしては聞いております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算管理の部署の部分は今いただきました。聞いているということなんで、その見直し等々ができるかできないか、急に申し訳ないんですけども、その辺の見解は財政側ではありますか。

○委員長（丹 正臣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 全国のその決算の統計上の話でありますけど、最終的には決算処理で小学校に幾ら、中学校に幾らという処理が必要になります。そういう意味ではそういった最終的な統計処理のできるような予算の科目構成になっているということで、予算の科目自体もその自治法の施行規則で定められていると、それに準じて予算執行、決算処理はしているという状況であります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 次の質問をさせていただきます。次にお伺いしますのは、教育費の公民館費のうち、高齢者学習推進事業費についてお伺いします。

予算書は188ページ、予算説明資料は32ページでございます。

令和3年度高齢者学習推進事業費89万1,000円が新規で予算化されております。一方で、令和2年度までありました高齢者大学推進事業費がなくなっております。九十九大学の関係でございます。九十九大学が何かしら見直しされていることによる予算の変更だと思いますので、九十九大学の見直しの内容についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 梶山中央公民館企画運営係長。

○中央公民館企画運営係長（梶山賢一君） お答えいたします。

事業の見直しの内容についてなんですけれども、まず大学の創立の部分についてなんですけれども、昭和45年に北海道教育委員会から高齢者のモデル学級として指定を受けまして、60歳以上の方を対象に士別市九十九大学として開校いたしました。目的といたしまして、高齢者が時代の変化に即応できる知識と技能を身につけ、豊かな経験やその能力を家庭や社会に役立たせ、福祉の向上に資する人材の養成を図るためとなっております。

開校当時の入学者は40名を超えていましたが、徐々に減少し、平成20年度から5年間につきましては20名から30名、平成29年度からは入学者が一桁となりました。減少の要因といたしまして、平成18年に高齢者雇用安定法の改正により65歳まで雇用を継続することが促進され、60歳を過ぎてもなお現役で勤めていらっしゃる方が増えてきております。また、健康寿命を意識する方も増え、例えば70代ぐらいの方は、いきいき健康センターのような施設で認知症予防などに取り組む方ですとか気軽にサークルで趣味を楽しむ方が増えたことも影響していると考えられます。また、過去の入学者の平均年齢といたしまして、平成22年度は67歳、平成30年度は77歳と8年間で10歳の差がありまして、社会情勢の変化により高齢者のライフスタイルが多様化しているということがうかがえます。

そこで、大学といたしまして引き続き入学者を確保するため問題点を在校生に聞いたところ、敷居が高い、活動内容が知られていない、楽しいことをPRするとよいとの意見がありまして、分かりやすいパンフレットの作成や市広報誌の募集記事に在校生の声を載せること、学習の様子を新聞に定期的に掲載するなど、九十九大学のPRに努めてまいりました。

しかし、高齢者の方々が興味関心を持つ選択肢が広がり、入学者の減少は抑えられず、今回の見直しとなりましたが、新たな形で高齢者の学びの機会を確保いたしました。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 確認でございますけれども、今、九十九大学の見直しに至った経過をお伺いしました。具体的にその令和3年度ではどのような取扱いになるのか、また、いわゆる入学に当たっての取扱いと、在校生がまだいらっしゃいますので、その方たちが今後どうなっていくのかという、もし入学をさせないとか受け入れないということはおのずと在校生が卒業されれば大学が閉校になると理解するのですが、その辺の部分をちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（丹 正臣君） 梶山係長。

○中央公民館企画運営係長（梶山賢一君） お答えいたします。

まず、令和3年度の在校生の数なんですけれども、大学が13名、大学院が9名の計22名の生徒が今在学しております。大学、大学院、シルバーマスターコース、ゴールドマスターコースは現状の形を維持いたしまして、令和3年度の2年生、現在の1年生となりますけれども、そ

の方たちが卒業となります令和5年度まで大学の卒業及び大学院の修了のほうを保障していきたいと考えております。

また、在校生のほうには、入学者数が減少し続けている九十九大学の現状と新規事業となります高齢者学習推進事業について説明を既に行っておりまして、楽しみにしているといった声を頂いております。事業についてなんですけれども、大学、大学院に在籍しつつ、新規事業となります高齢者学習推進事業の講座のほうに出席していただいて、新たな仲間とともに学びと交流を広げていただくという考えであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 昭和45年からの開学でありますので今年まだ51年ということで、閉校まで残り3年となろうかと思えます。今ありましたとおり学びの形が変わってきている、あるいは高齢者の方の就労機会がどんどん延びている中で多様性に応じる学校としての部分が一定程度役割を終えてきたのかなという感じで受け止めさせていただきますけれども、今言われております在学生のカリキュラムは新しい事業の中で予定をされていると、在学生についても期待をしている声があるということでもありますけれども、一方で、ここは在学生だけの対応ではなくてそのほか全ての高齢者の方の学びの機会ということで開かれていくのか、さらには市全体としてこの事業の見直しによって高齢者の学びの機会、今ありましたとおり自らがいろんなところで学ぶ機会が当然あるんでしょうけれども、教育委員会が公民館で予定する学びの機会というのは今回の見直しによっていわゆる機会としての確保というのは大丈夫なのかというところの考え方を最後に聞かせてください。

○委員長（丹 正臣君） 千葉中央公民館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

これまでの大学の形式から、いつでも登録でき参加できます自分で学んでみたい講義を選択できるという形に変更することで、高齢者の方々が自由に選べる仕組みをつくりました。それは、今まで敷居が高いですとかちょっと格式を敬遠される方々に対して、もっと気軽に来ていただけるような形でということで取り組んでまいります。

そして、具体的な内容となりますが、現在も選択学習という形で士別学というのがありましてそちらも人気があるのですが、そちらも引き続き、士別、朝日の歴史などを学ぶ士別学のカリキュラム、そして外国語などを学ぶ教養、あと、消費者協会の協力をいただきまして暮らしの3コースを基礎講座ということで考えております。そのほか新たな試みといたしまして、学生の方々が自ら企画して実践する自主企画活動なども進めていく予定でございます。

九十九大学を卒業した方々、大学院を卒業した方々もまた参加していただくことができますので、高齢者の方々の学びというのがまた広がっていくのかなと思えます。そして、新事業のPRが大切とも考えておりますので、6月スタートに向けて早い時期に周知を行ってまいりたいと思っております。

高齢者の学びの機会ということですが、今年度の教育行政執行方針に、子供が元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで心豊かに学び続けるまちと申しておりますので、令和3年度は新たな形で高齢者の学びに取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それでは、次の質問をします。次は、スポーツ合宿センター費、スポーツ合宿センター管理運営事業費についてお伺いします。

予算書は198ページ、予算説明資料は35ページ、また関連議案、議案第27号ということで、議案の関連資料でいきますと168ページから3か年の自己評価があって、指定管理の申請書が187ページからとなっております。

指定管理料でいきますと、令和2年度1,198万3,000円に対して令和3年度の指定管理料1,942万1,000円と大きく増額しております。まず、指定管理料の増額の理由についてお聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

今現在、令和2年度、コロナの影響によりまして、現段階での見込みではありますが、前年度対比おおよそ3割減という見込みを立てているところです。令和3年からの再選定に向けまして指定管理者と協議を行い、人件費、一般管理費、維持管理費の削減に努めていただき、支出総額で前年度比約25%の減となりました。

その一方で、収入につきましては令和2年度の3割減がどの程度回復するか見込めない中で、影響のあった令和2年度ではなく、コロナの影響を受けていなかった平成30年度実績額の2割減を目標として事業計画を立てていただいたところです。

経費抑制を図ったもののコロナの影響は大きく改善しないことも見込まれるため、収入が前年度を大幅に下回ることから、双方協議の上、指定管理料を増額としたところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 令和2年度については、これも明日の最終日の令和2年度の補正予算の中でコロナ対策費として、これはいわゆる収入減に対する直接的な額ではないと説明いただいておりますけれども、600万円の補正がされる予定でございます。今、令和2年度の収入見込みについて、前年度比、いわゆる令和元年度比75%までということで、これは指定管理の申請書にもこのように記載があるんですけれども、一方で、決算見込額の資料を見ますと令和2年度いわゆる施設利用見込みは税抜きで9,850万円ということになっていまして、これは計画費に対してはどれぐらいなのかということを改めてちょっと教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

今年度のスポーツ合宿センターの計画につきましては、コロナが発生していた状況から1億

7,955万円の予算はついてたんですけども、コロナの影響を鑑みまして計画をその額から修正してその計画を大幅に下回る計画を立てたところです。その計画については、収入につきましては1億5,900万円と見込んでおります。ただ、今年度の収入の見込みですが、先ほどもお話ししたとおり3割減となっております、今現在の収入の見込みにつきましては9,600万円と考えておまして、計画1億5,900万円の中でいけば約60%程度になる見込みであると考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 数字について確認させていただきました。

そこで、今年度の部分をちょっと確認させていただきたいと思います。春からコロナの発生があって、様々な業種にいろいろな影響があって、とりわけ北海道の要請に基づいて一部休業要請などもあってということなんですけれども、このスポーツ合宿センターについては今年度どのような、いわゆる休館とか休んだとか、どういったことが行われたかというのをちょっと確認でお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

スポーツ合宿センター、今回、翠月につきましては、4月の第1波のときに緊急事態宣言が発令されて、その中で北海道のほうから休業要請という形でお話があったのが、入浴施設のうちサウナが休業の対象ということになっておまして、サウナを休業したという中身になっております。それ以外につきましては休業はしないで通常営業をしているという状況になっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 再度その部分について確認をします。市内のホテルなどについても休館をしてきたと、お休みをしてきたと、飲食店などは当然そうなんですけれども、今お聞きすると入浴施設、とりわけサウナについては営業するなという要請に基づいて休んだと、それ以外は全部開けていたということだと思わんですけれども、こういった部分で今コロナ禍においてということの中で聞いておりますけれども、指定管理施設で設置者が市、運営は法人にということをお願いしておりますけれども、このような事態のときに休むとか休まないとかどうしようとかというのは、これは誰が判断をするものでしたか。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

最終的な判断といったところについては、条例にも書いておりますが、最終的には士別市が決定をするということにはなると思いますが、そこは双方協議の上と考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 最終的判断が市ということで、聞き方を変えまして、休もうという検討はされたのかどうなのか、ちょっと確認をさせてください。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

4月、5月、6月は第1波の影響、それから休業要請、それから外出自粛の影響によりまして相当売上げが落ち込んでいるところです。

先ほど、申し訳ありません、北海道からの要請というところで入浴でサウナだけというお話をさせていただきましたが、ちょっと一部訂正をさせていただきたいと思います。レストランの中で20時以降のアルコールの提供についてはしないようにということで要請があったので、こちらの部分についてもそういった対応を取っているということで一部ちょっと訂正をさせていただければと思います。

それで、休業しなかったのかということなんですけれども、指定管理者とお話をさせていただいた中では、夏の合宿の予約が入っていたということと、それから働く社員のことも考えて、少しでも収益を上げるために、苦しいけれども通常営業、やれる範囲の中での営業をしていこうというお話を聞いているところです。その夏場の合宿が、そのときは不透明ではあったんですけども、夏には少し解消されるという見込みも立てながら、休業、休むという考えにはならなかったということです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 既に1年が経過してきておりまして、令和3年度の今予算なので、この先1年間もどう見るのかということが、この予算案として出されていることについてどう考えるかということなんですけれども、今のお話でいきますと、何かしらの先々の見込みについて回復基調があるので収益がなければ雇用者を確保できない、維持できない、生活も大事だということで一部休業とかそういう判断はしなかったということなんですけれども、実質、この結果、収益減については、今ありましてお計画費、計画を指定管理更新時に出した売上げよりも令和2年度はさらに計画を小さく縮小した、だけれども、結果、売上げ的にはその計画に対して62%、6割ぐらいただったということなんですけれども、今、補正もして来年度もということになっているんですけれども、このやり方というのは変えることというのはできないものなんでしょうか。

例えば先日も質問がありましたけれども、サイクリングターミナルについてはそういった事情を受けて上半期だけ営業して下半期は休むという判断も実はしておりますし、そういった部分で公の施設の管理の在り方というか運営の在り方という部分について、これはもう一律基準で見ているのかどうなのかということについて、あと、提案をされている、私としてはちょっとその取扱いに違いがあるのではないかと思いますけれども、この判断が正しかったと今

現時点で思いますか、どうですか。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 最終的な判断ということですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

市は、今出たサイクリングターミナル、そして翠月、朝日の和が舎と3つの宿泊施設を持っているわけでありますけれども、先ほど苔口委員のほうからまちづくり総合計画の見直しの話が出ておりました。我々政策立案をするに当たっては、一つは中長期的な計画を立案するに当たっては今後の人口動態がどうなるか、人口の推計というのが一つの大きな要素になるわけでありますけれども、本市のまちづくり総合計画の中では定住人口に足して交流人口というのを併せて今後の人口推計ということになっております。合宿のまちでありますし、試験研究施設のまちでありますし、あるいは友好都市、姉妹都市との交流、あるいは民間ベースでもいろんな交流があると思いますけれども、そういった交流で来られる方の受皿となるのが、一つは宿泊施設が大きな役割を果たすのだと考えております。そういう意味では、公設の宿泊施設、民間の宿泊施設、それぞれ大きな役割を果たしていただいているなどと考えております。

今、西川委員の御質問でありますけれども、今回のコロナ、想定外のことがいろいろありました。そんな中で、市としても施設を設置しているという立場でいろいろな考えもございました。市全体のそういった宿泊施設の果たす役割というのを十分勘案しながら、市の公設の施設の役割がどうあるべきかといったことはこの間も考えてきたし、これからも考えていかなければならないと考えております。そういった中で全体の中では、例えば民間の施設が休むという判断をしたときにあっても、ある程度の受容力といいますかキャパシティというのが保たれているということが重要であるということからの判断、あるいは全体の宿泊の規模が縮小する中で公設の施設がやり続けることによって民間を圧迫することになるのではないかとといったようなことの判断、こういう様々な判断がそれぞれの状況によって出てくるかと思っておりますけれども、今後の運営に当たっては、先ほど課長が言いましたとおり、そこでどの施設もその経営の中では社員、従業員の方が大きな役割といいますか核でありますので、その方々のことも十分に念頭に入れながらどういった対応をするかといったことは、これはそのときそのときの状態によって柔軟な考えの下でしっかりと組立てをしながらいかなければならないと考えます。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今後の施設の在り方検討といった部分での選択肢などについても触れていただいた答弁でございました。

令和4年度以降の部分についてはその考えもできる、見直しの結果ができるかなと思うんですけども、令和3年の予算について、戻ります。

令和3年度の収支計画でいきますと、また売上げ見込みでいきますと、施設収入は今年度の収入見込みに対してプラス3,000万円を見込んでいます。1億2,800万円、税抜きです。これは指定管理の申請書によりますと、いわゆる平年であった2018年比80%、先ほどの答弁でありま

したとおり、この令和3、4、5年度においてその2018年比で施設利用料の売上げを92%まで回復させたいんだという構想の中のその1年目が8割と見ているんですけども、プラス3,000万円の売上げ増。一方で支出の資料を見ますと、こちらについては令和3年度は増額になっています。さらに、令和4年度も増額、令和5年度も増額、この3か年でいわゆる管理運営経費については増額という収支計画が出されておりますけれども、2点お伺いします。

2018年比の売上げ8割が達成できる見込みに立っているのか、一方で、支出については法人努力によって抑えてきたと説明いただいて令和2年度は補正だとなっているんですけども、令和3年の計画を見ると実はその支出部門も増えていると。この部分を市としてはどのように受け止めているのか、ちょっと説明している部分と若干差があるのではないかと私自身は感じるのでありますが、その点についての市の考えをお聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まず、収入についてです。1億2,800万円という計画についてです。令和2年度の売上げなんですけれども、昨年4月からの第1波、それから11月以降の第3波のときに売上げが大幅に落ちているという傾向があります。今後の見通し、見込みということになると思いますが、ワクチン接種も始まるということで大きな波はそうそうなくなってくるのかなと思っておりますし、緊急事態宣言がこれからも頻繁に出るといいう状況というのは今の段階ではなかなかちょっと考えにくいのかなと考えているところです。宿泊だけではなくて、今年度で見ますと入浴も2割減、それからレストランでいけば3割減、宴会でいけば物すごく落ちていまして、前年対比でいけば2割にも満たない16%という状況になっております。宴会でいけば例年の売上げ収入の中の約25%程度を占めているものが、ここが5%まで落ちているということもあって、こういったところが少しずつ伸びていくのではないかと考えておりますし、4月、5月、6月、それから11月、12月の第1波、第3波のところは対前年度比でいけば売上げが約3割、それから約5割という状況になっているので、ここは大分改善されるだろうと考えています。

ただ、1億2,800万円というのは、ここを到達するというのは高いハードルかもしれませんが、そういった状況も加味しながらここを目指していこうといったところで1億2,800万円という計画を立てさせていただいたところです。

続きまして、支出の部分です。支出につきましては、昨年度の予算との対比ですが約25%の減と見込んではいらっしゃるんですけども、その中でも人件費でいけば23%の減、それから一般管理費でいけば10%の減、それから維持管理費でいけば25%の減となっております。今年度の支出見込額については約1億1,000万円程度になると今の段階で見込んではいらっしゃるんです。ただ、今までの努力は継続して実施をしていただくんなんですけれども、収入が増えることによって、お客さんが増えることによってかかる経費というものも増えていくものもあります。例えば維持管理費の中でいけば室内清掃とかクリーニング代、そういったものが増えていきますし、あとは食材費、そういったような経費もかかってくるということもありますので、そういったところ

を鑑みまして、令和3年度で収入が増える分、それから令和4年度で増える分、それから令和5年度で増える分について、それぞれ支出も同じように少しずつ上げさせていただいたという中身になっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 原価の話なので、売上げが上がるということは理解はできます。

やはりどうしても感覚的にで申し訳ありません。一昨日の質問の朝日地域交流センターのときも聞いたんですけれども、北海道振興機構が現状であれば北海道内の観光事業について4割減だと見ているという中であって、1施設が売上げをいわゆる平年比8割まで持っていくんだということ、細かく申し上げると、その中に対していわゆる集客増に対する対策費などというのはほぼ書いてないわけです。だから、今の答弁をそのまま受け止めれば、施設としての何かをするわけではなくて、コロナの収束が見えてきた中で、いわゆる観光客の気持ちが変わって旅行に行こうとなっていく、あるいはいろんなスポーツ合宿等の規模縮小のものが需要として大きくなっていくんだと、こういう見積りだと理解せざるを得ないんですけれども、指定管理、言うまでもなく、収入支出の差については指定管理でということになります。

副市長の答弁がありましたとおり、そこで働く方の雇用を守ろうと思えば当然そこにかかった経費については最後は指定管理料という形で補填をしなければいけないという構造でありますので、改めてちょっとその入り口というんですかね、在り方、副市長からもいただいているんですけれども、その選択肢の中に、今後というものもあるんですけれども、令和3年度の運営に当たって例えばどうしても需要増が見込めない場合は一部休止をすとかそういった部分の対応など、あるいは今後に向けては、これも副市長からありましたけれども、本市が持っている施設の数というんですか、これを持ち続けていくのかという部分も含めてどういった考えなのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） お答えいたします。

先ほど申し上げた部分と重なる部分も出てくるかと思えますけれども、今年ワクチン接種が始まるということで、コロナに関してはその動向によってはどうなってくるか分からないという状況もございますけれども、ウィズコロナというところを考えたときに、しっかりとそういった対策を取りながら本市に入り込みを呼び戻すと言っていいんでしょうか、昨年度といたしますか今年度落ちた分についてもしっかりと来ていただく、目を向けていただく。これは新年度になってからということではなくて、あるいは合宿もそうですけれども、常に合宿に来ていただいているようなチームに対しては今年度から既にそういった働きもしているわけでありまして。

ただ、先ほど申しましたように、いろんな状況が出てくるわけでありまして、土別のキャパシティーがそのときそのときで本当にそれだけのものが要るのかどうかといったことなど、あるいは全体としての交流人口を見込む中では安定的にどう持ち続けるべきかといったこと、そ

れで今お話にございましたけれども、そこで働く方々の状況がどうあるのかといったこと、これは民の施設であろうと公設の施設であろうと全体の状況をしっかりと勘案しながら、令和3年度においても、これはいろいろ相手方もあるわけでありますから、そういったことを協議しながら一番いい方向性というのはどこにあるんだといったことをしっかりお互い協議して納得できる方向を見定めながらいきたいと、そういうふうを考えます。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。渡辺英次委員。

○委員（渡辺英次君） 私からは、高等学校運営管理事業ということで、予算書では181ページになります。

本市には道立高校である士別翔雲高校、そして市立である士別東高校ということで2校があるわけですが、今回は予算の関係上、東高校についての質問になります。

まずは、士別東高校の過去5年間の入学者の推移をお伺いいたします。併せて在学者の中で市外から来られている方の人数も教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 河口東高等学校事務長。

○東高等学校事務長（河口光輝君） お答えいたします。

過去5年間の推移について報告いたします。まず、平成28年度につきましては6名、6名のうち士別市以外からの通学者は2名となっております。平成29年度につきましては2名と落ち込んでおりますが、2人とも市内からの通学者となっております。平成30年度につきましては10名、うち士別市以外からの通学者は1名。令和元年度につきましては入学者8名、そのうち士別市以外からの通学者は1名。令和2年度につきましては、入学者10名のうち士別市以外からの通学者は3名となっております。令和3年度につきましては、出願者につきましては9名となっておりますが、1名が辞退したことにより入学予定者が8名となっております。そのうち、士別市以外からの通学者は2名となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 分かりました。平成29年度だけ人数が少ないですが、平均すると大体10名前後の入学者がいるということで理解いたしました。

次に、卒業者の進路及び就職率、それについてもお伺いいたします。

○委員長（丹 正臣君） 河口事務長。

○東高等学校事務長（河口光輝君） お答えいたします。

過去5年間の卒業者の進路及び就職率について報告いたします。

まず、平成28年度の卒業生、就職希望者2名中2名が就職、就職率100%、そのほか進学が2名となっております。平成29年度の卒業生につきましては、就職希望者5名中5名が就職、就職率100%、そのほか進学が1名。平成30年度の卒業生につきましては、就職希望者4名中4名が就職、就職率100%、そのほか進学といたしまして2名となっております。令和元年度の卒業生につきましては、就職希望者3名中3名が就職、就職率100%、進学はゼロとなって

おります。令和2年度の卒業生につきましては、現時点ということになりますが、就職希望者7名中就職内定が6名、就職率86%、そのほかに進学が1名、進路未定者が1名となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 就職者の数についてさらにお伺いしますが、市内に就職した、市外のほうがいいですね、市外に就職された方もこの中には含まれるのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 河口事務長。

○東高等学校事務長（河口光輝君） お答えいたします。

この過去5年間の市外への就職につきまして報告いたします。まず、平成28年度につきましてはゼロ人。平成29年度につきましては5名中1名が士別市以外に就職しております。平成30年度につきましては、4名中1名が士別市以外となっております。令和元年度につきましては、3名中2名が士別市以外に就職をしております。令和2年度につきましては、これも現時点ということになるんですが、就職内定者6名中1名が士別市以外となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 分かりました。

そこで、予算の関係なんですけど、令和3年度の予算額、報酬の部分が156万9,000円ということで、令和2年度でいいますと376万円ということで額にして219万1,000円減額になっておりますが、この中身についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 河口事務長。

○東高等学校事務長（河口光輝君） お答えいたします。

業務技師について、令和元年度までは臨時的任用職員でありましたが、令和2年度に再任用職員の業務技師が配置され、その人件費については職員費からの支出となったため、当初予算上で積算していた会計年度任用職員の報酬が不要となったことにより、令和3年度においても同様に再任用職員での配置を予定しているため、前年度当初と比べて219万1,000円の減額となったものです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 分かりました。

それでは、東高校の校舎についてなんですけど、以前も議場で質問したことがあるんですけども、校舎については木造の平家建てということで耐震化という部分では心配はないんだというお話をいただきました。しかしながら、年数からすると相当古い建物ですので、現段階で大がかりな改修工事やもしくは修繕等々の必要性というのはどのように把握されているか、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 河口事務長。

○東高等学校事務長（河口光輝君） お答えいたします。

士別東高校におきましては、平成21年度に普通教室の断熱工事、平成23年度、令和2年度に生徒用のトイレの洋式化の工事を行っております。当面、大規模な修繕、改修の予定はございません。

なお、通常の維持管理を基本としつつ、必要な修繕が生じた場合につきましては適宜対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 分かりました。

次に、運営の関係なのですが、東高校におきましても学校運営協議会が設立されたということで、今後いろいろその学校運営についてこの協議会でも議論がされてくるとは思いますが、現段階でこれまでに何か取組があったのかどうか、その辺もお聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 河口事務長。

○東高等学校事務長（河口光輝君） お答えいたします。

士別東高校では、令和2年10月1日に北海道士別東高等学校学校運営協議会を設置いたしました。委員には、上士別地区の自治連、東高校教育振興会、同窓会、PTAの代表のほか、特別支援教育の専門家であります名寄市立大学の教授、上士別小学校、上士別中学校の校長などを委員に、設置後3回、学校運営協議会を開催しているところであります。会議では、士別東高校の体験学習などの取組についての説明、学校で実施いたしました学校評価アンケートの結果報告、また次年度に向けた学校教育目標についても説明を行い、学校活動への貴重な意見や助言をいただいたところであります。

現在も、地域の協力の下、上士別町内のきたごりんファームでの田植え、除草、稲刈り作業や酪農体験、年6日間の市内事業所の協力をいただきながらのインターンシップ、上士別保育園で読み聞かせなどを行う保育実習などを実施しているところであります。一方、地域性を生かし、小・中・高の学校間の連携を進めており、体育、理科での教員の派遣や授業での相互交流などを実施しております。今後もさらに推進していきたいと考えております。

また、新たな取組といたしましては、市内の団体から講師を招いての保健体育授業などについてできないか検討しているところであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 分かりました。

次の質問も、以前、翔雲高校のことについて絡めても伺ったんですが、先ほどの説明によりますと、市外からもこの東高校には在学されている生徒もいるということで、東高校においては募集範囲を全道にまたがって募集しているということもありますので、前回も下宿について

の可能性ということで教育長にも質問させていただいたんですけれども、その後、下宿についてはどのような状況になっているか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 河口事務長。

○東高等学校事務長（河口光輝君） お答えいたします。

現在、士別市では高校生が利用できる下宿はございませんが、新たに高校生向けの下宿の設置に向けた動きがあると認識しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 分かりました。

なかなか下宿というのはニーズもありますし、食事等々の課題もあると思いますので、難しい問題だとは思いますが、今回、東高校の質疑ということなので、翔雲高校についてはちょっと今回質問いたしません。北海道教育委員会では公立高校の配置計画ということでいわゆる道立高校についての計画を出していますが、令和6年度からこの上川北学区においては欠員数が40名以上生じている学校については学科の見直し、もしくは定員調整が必要ということで、令和2年度でいいますとこの40名を超えているのが士別翔雲高校、そして名寄産業高校ということで、名寄産業については名寄高校と一つになる方向で今調整が進んでおりますが、翔雲高校においても40名を超えているということで、今後、運営についてもまたいろいろ協議していく必要があると思います。

そこで、東高校におきましては小規模学校ということで、特に必要とされている生徒がいるということで認識しております。そういった意味で直接的にこの高校配置計画には関わりはないとは思いますが、中長期的な学校経営について現段階での展望、存続も含めてどのようにお考えなのか、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 河口事務長。

○東高等学校事務長（河口光輝君） お答えいたします。

士別東高校は、小規模校の利点を生かし、生徒一人一人に配慮したきめ細かい教育活動が実践できる学校として今後も必要とされる学校と認識しているところであります。

生徒数につきましては、人口減少が進行している中で8名から10名の入学者数で推移しており、今後も士別東高校の特性を生かし、魅力ある学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 私からは、予算説明書の34ページにありますサンライズホール事業費、これはあさひサンライズホールの運営に関する予算案であります。

それで、新年度の指定管理料として一般社団法人舞藝舎に指定管理料が、今年度7,519万1,000円が約5%減って7,188万7,000円という案になっております。

まず最初に、この文化芸術分野というのは非常にいわゆるこの感染症の影響を受けまして公演が減ったわけなんですけれども、まず今年度、今の年度の事業の実施件数といわゆる実施率、それから新年度、指定管理者のほうで予定している事業の予定、公演予定について概括して答弁いただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 黒沼地域教育課副長。

○地域教育課副長（黒沼淳一君） お答えいたします。

あさひサンライズホールの今年度の事業実施件数と実施率につきましてお答えいたします。

あさひサンライズホールの指定管理者であります一般社団法人舞藝舎の事業として実施しております自主企画事業の令和2年度におけます事業件数でございますが、当初14事業を計画しておりまして、コロナウイルスの影響によりまして9事業が中止となっております。実施された事業につきましては、2月12日に実施されました海援隊トーク&ライブ、それから今月13日に実施しております市民劇であります体験版芝居で遊ばましよう公演など5事業にとどまっております。実施率につきましては35.7%となったところでございます。

続きまして、新年度における事業予定、それから公演の予定数でございますが、令和3年度につきましては平年並みの事業を計画しておりまして、毎年公演を行っております鬼太鼓座、それから落語のほか、演劇ですとか音楽コンサートなど11事業を予定しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） こういう文化芸術分野を費用対効果で語るべきではないとは私は思いますし、現場のスタッフは非常に苦勞されていると思いますが、3割ちょっとの事業しかできなかったというのはもう本当に痛いことで、劇団だとかいろんな文化団体が移動を伴って朝日に来るということもありますので、なかなかそういう移動についていろいろ慎重にするように、自粛するように言われていましたんで、こういう現状なのかなと思いました。

それで、このサンライズホールは長い歴史がありますけれども、私も一度、もう9年前、2012年になりますけれども、野外劇というのを見たことがあります。劇団どくんどというんですけれども、劇団さんのほうでテントを持ってきてサンライズホールの向かいで大きなテントで非常に開放性の高い空間でやっていました。本当にサンライズホールのこの感染対策は大変だと思うんですが、いろいろ指定管理者とも相談して公演実施場所の柔軟な設定を考えてもらいたいと思います。前に全員協議会のときに市立博物館の館長がいぶきをサテライトとするようなことも考えていくということをおっしゃっていましたが、サンライズホールのほうもぜひサテライト公演だとかいろんな発想を持って、野外だとかいろんな移動しながらの公演だとか、そういうものも柔軟に考えていってもらいたいんですけれども、そこら辺、一応見解をいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 黒沼副長。

○地域教育課副長（黒沼淳一君） お答えいたします。

野外公演について、それから公演実施場所の柔軟な設定というお話でありました。そちらにつきましてお答えいたします。

野外劇の実施の実績につきましては、委員お話しのとおり、2012年、平成24年の7月に劇団どくんごの公演をあさひサンライズホールの駐車場におきまして開催しております。屋外で行います演劇公演や団体については極端に少なく、あさひサンライズホールの自主企画事業として屋外で実施した実績についてはこの公演のみとなっております。

令和3年度におきましては屋外での公演は予定しておりませんが、広く舞台芸術に係る公演を招聘、それから制作する中で、公演の内容によりましてはあさひサンライズホールに限らずその作品に最も適した場所を設定することになります。例えばマーチングバンドですとかカラーガードのように、屋外、それから広い場所を見たほうがよいものもありますので、そのような公演を実施することになれば屋外での実施を検討することになると考えております。

また、あさひサンライズホールのサテライトを市街地という形なんですけれども、あさひサンライズの実施事業につきましては、先ほども申し上げたとおり、その作品の内容によって最も適切な場所を設定することになります。現在計画しております事業の中では、ほかの施設、それからスペースを利用したサテライト公演、それからコンサートのような形態での実施は想定しておりませんが、今後あらゆる公演の形ですとか可能性につきまして、指定管理者である一般社団法人舞藝舎と情報共有を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本当に合唱だとか吹奏楽などは当然飛沫も出ますので、なかなか屋内での公演が今困難になっているという現状もありますので、そういったものは音が出るから周囲の理解も必要ですけれども、サンライズホールの周りは駐車場や緑地帯も広く取っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、最後にこの指定管理料の問題に入りたいと思いますが、今年度の指定管理料が7,519万1,000円と申し上げたんですが、公演が、事業が中止になった影響もあってこれを返還するような話も聞きましたけれども、具体的にはどういう様式で精算するのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○委員長（丹 正臣君） 庄司地域教育課長。

○地域教育課長（庄司伸一君） お答えいたします。

今年度の指定管理料についてです。

今年度ですけれども、新型コロナウイルスの影響により予定していました自主企画事業、落語公演やジャズライブなどを中止しております。また、同じコロナの影響により施設利用者が減少しておりまして、維持管理費の支出削減もあり執行残を見込んでおります。その執行残の詳しい金額については現在算定中のところですが、指定管理者、舞藝舎との協議の結果、自主企画事業、維持管理費等の執行残については精算する予定でございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） これ詳しくは決算審査などで取り上げるのが一番いいんでしょうけれども、ちょっと一般論として聞いておきますけれども、こういう指定管理料を一度出して精算するとなったときに、生活給というか、確かに一般社団法人舞藝舎の中心になっている方々は非常勤の役員の方、こう言ったらなんですか一回リタイアされた方が含まれていますので、あまり立ち入ったことは言わないほうがいいんでしょうけれども、指定管理料でもって常勤で生活しているスタッフとかがいた場合はちょっとこういう精算というのは大変なことになってくる可能性もなきにしもあらずだと思うんですけども、その辺についての懸念というのは、ちょっと私の懸念が正しいのかどうか伺いたいと思いますが、お願いします。

○委員長（丹 正臣君） 庄司課長。

○地域教育課長（庄司伸一君） お答えいたします。

今、精算をさせていただく予定ということでお話しさせていただきましたけれども、その執行残の詳しい金額については算定中ですけれども、人件費の部分については計画どおりということで変更はございませんので、そのように予定しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では、今回精算するとしても人件費はある意味保護というか保全がかかるし、事業を中止した場合の悪い意味での前例にはしないということを確認してよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 庄司課長。

○地域教育課長（庄司伸一君） お答えいたします。

ただいま国忠委員からお話ございましたけれども、そのように予定しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（丹 正臣君） 第11款公債費から第13款予備費まで、通告がありませんでした。

以上で一般会計予算についての審議を終わります。

---

○委員長（丹 正臣君） 次に、令和3年度各特別会計、各企業会計予算については通告がありませんでしたので、次に移ります。

---

○委員長（丹 正臣君） 議案第18号、議案第19号及び議案第21号から議案第29号までの予算に関連を有する議案11案件について一括質疑を行います。

御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） 今回の定例会、大綱質疑が最後でありました。予算質疑も最後で、深い意味はありませんが、質問させていただきます。

提案をされています議案第26号の士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定につい

て何点か伺いたいと思います。

契約期間を令和3年4月1日から同年の9月30日までの6か月間としたことについて、経過として、最初にこのことについて申出があったのは指定管理者なのか、あるいは設置者であります土別市が提案したものか、最初、この辺を確認させていただきます。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

今回のターミナルの上期をもつての営業といったところにつきましては、まずはその指定管理者といろいろ協議をさせていただいた中で市のほうからちょっと提案をさせていただきました。

ただ、将来的な話ということでもありますが、指定管理者のほうからも将来的にこのサイクリングターミナルをどうするんだということも私どもも聞いておりましたので、そういったところもありまして私どものほうからこういった内容でどうだろうということによって提案をしたところではあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 基本的に設置者の土別市が提案をして協議をしたということで受け止めました。

それで、10月1日以降のここに働く従業員の皆さんの処遇についてですけれども、これは指定管理者のほうからどういう処遇をするのか確認されておりますか。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

従業員の処遇についてであります。指定管理者とお話をする中では、現在、サイクリングターミナルにはパートの職員のほか調理師が2名常駐している状況にあります。指定管理者とも今話をしながら、指定管理者を交え従業員とも今話をしているところではあります。今どうするといったところは決まっておりませんが、指定管理者とともにその方たちが下半期以降も就職ができるような体制を両者協議の上で今後も続けていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） この指定管理期間を6か月にするという、契約はこれからですね。これは従業員の皆さんの処遇はしっかりその前にどうするのかと、これは死活問題です。その辺を整理してこの案件に臨むというのが筋だと思うんですけども、まだこれからだということで非常に対応が遅いなという気はしております。

それからもう1点、ここを利用いただいています合宿、あるいは土別市の誘致企業であります冬期間のテストコースのスタッフの皆さんが滞在する施設として利用いただいています。そして、この経過、10月1日以降の利用について、指定管理者がそれぞれの利用者と内

容を話をして説明して理解いただいているという解釈でいいですか。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

今現在お話をさせていただいているのは、サイクリングターミナルを定期的に使っていたらいる企業の方、それから頻繁に使っていただく団体の方には私どものほうから今の経緯について経過の説明をさせていただいておりますし、それ以降の代替施設といたしますか、そういったところについても御提案をさせていただいているところです。

ただ、それ以外の過去から使っていただいている利用団体等々が、定期的に使っていただいている団体というところがあまりなかったものですから、今年度4月以降に利用される団体があれば、そこについては施設のほうから説明をしていただくと考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 指定管理者の方が直接的に利用者といろいろと長い期間対応してきた経過がありますから、これは市も同行するのがいいんですけども、しっかり指定管理者の方が話をして理解を求めるといやり方のほうが親切ではないでしょうか。この点はぜひそうしていただきたい。

それで、昨日、予算質疑で渡辺委員に対する答弁の中で、この施設、6か月間の指定管理、その後のことについてはまだ検討するというので、あくまでも廃止ありきではないという答弁だと記憶しています。この辺をちょっと確認させてください。

○委員長（丹 正臣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

昨日も渡辺委員にもお答えをさせていただきましたが、今現在、後利用といたしますか、この施設をどうするということは決まっておられません。

ただ、廃止も含め総合的な考え方の中で検討していかなければならないと考えております。先ほど副市長のほうからも西川委員にお話ししたとおり、合宿の観点といったところも考慮しなければいけないと考えておりますので、今の段階で廃止ありきという考え方で進んでいるわけではないということでお答えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 恐らくこれで最後だと思うんですが、従業員の処遇、あるいは日常的に利用してくれている、いわゆるお客さんに対して、6か月間の指定管理で、あと下期は休止するということだと思いますけれども、これは廃止を含めて総合的にと言いながら、この対応をずっと今お聞きする内容から見て判断すると、これは表現を変えますけれども、廃止を前提としてこれを進めていると聞こえるんですけども、この辺はどうなんですか、確認したい。はっきりお答えください。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） お答えいたします。

課長のほうからは、あらゆる可能性を見据えてということの中で廃止という言葉が出てきましたけれども、私ども決して廃止を前提として今進めているというわけではございません。

今後のいろんな状況をしっかりと見定めながら、サイクリングターミナル、これは市民の財産ということでありますので、その財産をどうするかということもしっかりと考えていきたいと思えます。

また、今現に働いている方、そして利用されている方についても、しっかりとした対応ができる最善の努力をしていきたいと考えます。

○委員長（丹 正臣君） ここで暫時休憩いたします。

---

（午前 11 時 41 分休憩）

（午前 11 時 50 分再開）

---

○委員長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まだ会議は続いておりますけれども、昼食を含め午後 1 時 30 分まで休憩といたします。

---

（午前 11 時 52 分休憩）

（午後 1 時 30 分再開）

---

○委員長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

令和 3 年度予算全般について、御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、全般について 1 点確認したいことがございます。

大綱質疑で、農業・農村活性化計画に基づく各施策の実行については、追加あるいは廃止をする場合、活性化計画の見直しをもって整合性を図るべきでないかという問いに対して、必要なものは一般行政経費としてゼロ事業費でその事業について対応したいと答弁があったと受け止めておりますが、このゼロ事業費というのは意味が少し分かりませんので、この点についてもう一度確認をしたいと思えます。

○委員長（丹 正臣君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

まず、混乱を招くような御説明をしてしまいまして大変申し訳ありませんでした。

ゼロ事業という言葉は私が個人的に農業振興課内で使っております言葉でありまして、ゼロ事業として御説明した内容について、政策予算として事業費を措置していたものについて、今回、事業費の見直しに当たりまして、経費は伴わないもの、例えば GAP 講習会における講師

の費用を普及センター職員へ依頼することによって予算措置はしないものの講習会は開催するといった部分や労働力支援等に関しては、引き続き市内関係機関と協議を進めていくといった部分で御説明をさせていただいたところです。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） ということは、あくまでも今回廃止された事業については何らかの形で取り組んでいくということになるのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 御説明申し上げます。

今、大西委員が言われたとおり、今言ったような形で事業については取組を進めていくといった形でやっていくところです。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 本来行政システムとして、事業を展開する上で予算措置をしてやるのが普通ではないかと思えます。だから、そういう意味で今回の定例会を通して私なりに感じたのは、そこそこに財政健全化実行計画に基づいてということが、かなりの答弁の中にありました。これは受け取り方によっては、行政の指針である総合計画を飛び越えてこの財政健全化実行計画が最上位計画になるのではないかと取りかねないことで、これは私だけかもしれませんが。そういう意味では、この計画はまだ始まっておりませんので、進める上でしっかりやるべきことはやるんだと、将来に備えて、ということのほうがいいのではないかと。

どうしても計画を立てて、こういった計画を立てるときには職員全体が萎縮してしまう。そしてこの計画を中心的に進める財政関係の、言葉は適切ではありませんけれども、意見が強くなる。結果的に現場を預かる職員の意見がなかなか通りづらくなるという傾向にならないように。この結果、何が起きるかという、言うまでもなく市民の気持ちが行政から離れていくということになりかねません。この点についてコメントをいただきたいと思えます。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 御答弁申し上げます。

今議会を通して、去年の第4回定例会のときもそうだったと思いますけれども、市の新たな事業の展開において財政健全化実行計画という言葉が相当出てまいりました。ただ、今、大西委員がお話しのとおり、市の最上位計画はまちづくり総合計画でありまして、その実行計画の視点を踏まえてしっかりまちづくり総合計画にある効果をどう出していくかというのが我々の使命でありまして、単に予算的なものをある程度縮減するというのではなく、効果を出しつつ、しっかりとその財政的な効果も政策的な効果も併せて出していくということが我々の使命でありますので、その視点をしっかり踏まえていきたいと考えております。

それと、職員が萎縮するということもありましたが、これは我々もしっかりと職員の

意見を聞きながら様々な政策を展開していくということ、職員の職務、勤務体系だとかいろんなことがありますけれども、そういったことについてももしっかり声が聞けるような体制を今取っているところでありますので、もしところどころ点検をしながら、まずい点があればそういったことも改善しながらいかなければならないと思います。

それで、今回この委員会を通してちょっと我々も反省しなければならなかったところは、西川委員の御質問の中に、例えば除雪費、これは健全化計画というよりもそういった見直しがあったからそういった縮減になったのではないかとか、子育て世代のことについてもそんなお話がございました。こういったことが全て健全化計画の下にあるんだといったことが、市民の方々にそういったほうの理解をもしされるのであれば、これはちょっと誤った我々の伝え方になろうかと思っておりますので、その辺の我々のしっかりとした説明の在り方というのを改善していきたいなと思っております。いずれにしても、誤解を与えない我々の考えの伝え方というのに心がけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(丹 正臣君) 大西委員。

○委員(大西 陽君) これで最後にしますがけれども、今、副市長がおっしゃったように、この健全化計画、私も多少数字を見ることが出来ますから感じるんですけども、これは足元の明るいうちに、今のうちに将来に備えようという計画ですから、ただ、市民に対しては財政が大変だと、除雪も排雪も財政難でできないんだという捉え方をされています。これは説明不足だと思っています。

それから、私ごとですけれども、私も長く組織運営に大きく関わってきました。そのときそのときで環境とか、あるいは外的要因で非常に運営が厳しくなる、当然、民間ですから経営改善計画をつくって財務の安定化を図るわけですけれども、このとき、先ほど言ったように財務部門の意見が非常に強くなる、これは当たり前なんです。これは至上命令ですから、何とかこの困難を乗り越えるために心を鬼にして財務担当者はやるわけです。現場にいる職員はなかなかさっき言ったように意見が通らなくなる、今やるべきことができなくなる。そういったときに、行政で言えば市民が心が離れる、私に関わった職場ではそれを構成する人たちの心が離れるということで、私の反省としてそのとき思ったのは、財務あるいは財政の担当をしている、所管しているところについては今やらなければいけないことというのは絶対あるんです。今やって将来につなげるという事業があるんです。この見極めをしっかりして、その経費を用意するのも財政担当の大きな仕事だと思っていますので、余計なことかもしれませんが、私の思いを話させていただきたいと思っております。特にコメントは必要といたしません。

以上でございます。

○委員長(丹 正臣君) ほかに御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 質疑がないようでありますので、以上で令和3年度予算全般の質疑を終

了いたします。

---

○委員長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

採決は、令和3年度予算議案及び令和3年度予算関連議案をそれぞれ一括により行います。

初めに、議案第10号 令和3年度士別市一般会計予算についてから議案第17号 令和3年度士別市病院事業会計についてまでの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号から議案第17号までの8案件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号 士別市スポーツ研修所条例を廃止する条例について及び議案第21号 士別市朝日武道館条例を廃止する条例についてから議案第29号 士別市勤労者センターの指定管理の指定についてまでの11案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号、議案第19号及び議案第21号から議案第29号までの11案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○委員長（丹 正臣君） 以上で当委員会に付託されました案件の審査を全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午後1時44分閉議）

以上、本委員会のおん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月18日

予算決算常任委員会

委員長 丹 正 臣

副委員長 遠 山 昭 二

署 名 委 員 大 西 陽

署 名 委 員 喜 多 武 彦